令和3年(2021年)8月号

県政報告



埼玉県議会議員

山口京子

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

県議会6月定例会

補正予算[第6号・第7号]

約609億8,611万円

まん延防止等重点措置で影響を受けた事業者支援を拡充

県議会6月定例会は6月14日から7月2日まで開催され、一般会計補正 予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8.112万1千 円などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置な どの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている 事業者、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者、宿泊事業 者、地域公共交通事業者、県産品製造事業者への支援予算が計上されてい ます。



補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の7月11日までの延長 を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、高齢者へのワクチン接種を7月末までに完 了するための新たな支援策や、生活困窮者を支援するための予算等が盛り込まれています。

埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金事業 ……………………… 52億2.717万6千円

令和3年4~6月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、飲食店の営業時間短縮や不要不急 の外出自粛等の影響を受けた事業者に対して協力支援金を給付する。

【対象事業者】

●月間売上が前年又は前々年同月比で50%以上 減少しており、国の月次支援金を受けている県内事業者

【給付金額】

●令和3年4月.5月.6月の売上減少額 (上限額は右図のとおり、算定は単月ごと)

【給付回数】

●協力支援金として1事業者につき1回限り(3か月分をまとめて給付)

中小法人等の1か月当たりの上限額 (個人事業者はこの半分)

国•県支援計25万円/月 25万円 県協力支援金5万円 20万円

支援金額

国月次支援金20万円

売上減少率

50%

埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業 … [第1期]6億6.459万8千円 [第2期]2億9.109万9千円

令和3年4~7月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、酒類提供自粛要請の影響を大きく 受けた酒類販売事業者等に対して協力支援金を給付する。また、特に甚大な影響を受けた事業者に 対して特別枠を設け協力支援金を増額支給する。

【対象事業者】月間売上が前年又は前々年同月比で 30%以上減少している県内の酒類販売事業者等

【特別枠】対象月の月間売上が前年又は前々年同月比 で70%以上減少している事業者への協力支援金を増額

中小法人等の上限額(個人事業者はこの半分) [4.5.6月] 国•県支援計30万円/月 [7月] 60万円 国·県支援計20万円/月 30万円/月 50万円 30万円 30万円/月 県既決分10万円/月 県既決分 第2期 20万円 20万円 30万円/月 国月次支援金20万円/月 国月次支援金20万円/月 20万円 支援金額 支援金額 売上減少率 70% 50% 30% 売上減少率 30% 70% 50%

臨時議会で【第5号】までの補正予算を議決

県議会は4月から7月までの間に6回の臨時議会を開催し、新型コロナウイルスの感染拡大防止 対策の補正予算などを議決してまいりました。

補正予算【第2号】 4月臨時会(4月19日)

まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)の給付を決定。

【一般会計】385億5.340万9千円

補正予算【第3号】 4月臨時会(4月27日)

まん延防止等重点措置区域の追加に伴い、同区域内の飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)等の給 付を決定。 【一般会計】24億6,903万1千円

補下予算【第4号】 5月臨時会(5月11日)

飲食店及び大規模施設等に対する営業時間短縮等の要請に伴う協力金(第10期)の給付、及びワクチン接種体制の強 化を図るための予算措置を決定。 【一般会計】272億332万7千円

補正予算【第5号】 5月臨時会(5月31日)

まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、飲食店等の事業者に対する協力金(第11期)の給付と感染者の急増 に備えた病床・宿泊療養施設の更なる確保に要する経費などの予算措置を決定。 【一般会計】509億2,571万3千円

7月臨時会(7月9日) 補正予算【第8号】

まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、飲食店等の事業者に対する協力金(第13期)の給付及び酒類 販売事業者等への協力支援金を拡充するための経費などの予算措置を決定。 【一般会計】683億6,781万5千円

感染防止対策協力金(第11期~第13期)

措置区域外

一日当たりの売上高	協力金の日額	
8.3万円以下	2.5 万円	
8.3万円以上25万円以下	2.5 万円から 7.5 万円 (売上高(※)×0.3)	
25万円以上	7.5万円	

※売上高は前年又は前々年の1日当たりの額 ※売上高減少額方式(大企業等)の場合は、1日 当たりの売上高からの減少額×0.4(千円単位・ 千円未満切上げ)で算出

今年度6回目の臨時議会を開催

補正予算(第8号)

683億6,781万5千円

県議会は7月9日、まん延防止等重点措置の8月22日までの期間延長を受け臨時議会を開催し、補 正予算【第8号】を議決しました。

その内訳は、飲食店などへの時短要請等における感染防止対策協力金として558億1.497万7千円が 計上されたのをはじめ、同じく影響を受けている酒類販売事業者等に対し7月の売上が30%以上 50%未満の事業者への協力支援金の支給に加え、70%以上減少している事業者等に対しては、新た に特別枠を設け国の月次支援金に上乗せして協力支援金を支給することが決まりました。また、国 が目標とする10月から11月にかけて希望する全ての対象者への接種を終えるため、7月末までとし ていた個別接種を行う医療機関への財政支援を8月以降も継続するための予算(118億5.127万3千円) や職域接種への財政支援のための予算(1億5.670万円)も盛り込まれています。

その結果、一般会計補正予算【第8号】と既定予算との累計額は、2兆3.878億7.062万2千円となり ました。

2

個人の方向け	新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金	総合支援金の再貸付を終了した世帯など生活福祉資金の特 例貸付を利用できない世帯に対し支給要件に該当する方に 支給	蓮田市役所福祉課 保護担当 048-768-3111(内線137)	
	新型コロナウイルス感染症に 伴う傷病手当金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国民健康保 険、または後期高齢者医療制度に加入中の方に支給される 傷病手当金	蓮田市役所国保年金課 国民健康保険担当 048-768-3111(内線109)	
	住居確保給付金	離職者等であって就労意欲のある方のうち、住宅を喪失し ている方等を対象として原則3か月の住宅費を支給	蓮田市役所福祉課 保護担当 048-768-3111(内線137)	
	低所得の子育て世帯に対する子育て 世帯生活支援特別給付金	低所得の子育て世帯に対して支給する給付金	蓮田市役所子ども支援課 児童福祉担当 048-768-3111(内線154)	
	生活福祉資金貸付制度における緊急 小口資金等の特例貸付	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活費等でお悩 みのある世帯に向けた、緊急小口資金等の特例貸付	【社会福祉協議会】 蓮田市社会福祉協議会 048-769-7111	
事業者の方向け	蓮田市中小企業者等新型コロナ ウイルス感染症拡大防止対策事業 支援補助金	個人事業主又は中小企業者等が、新型コロナウイルス感染 症拡大防止に取り組むために要する経費の負担を軽減する ことを目的とした補助金	道田市役所商工課 	
	セーフティネット 保証制度	経営の安定に支障が生じている中小企業者を一般保証とは 別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度	商工観光担当 048-768-3111(内線237)	
	埼玉県外出自粛等関連事業者 協力支援金	まん延防止等重点措置等に伴い、飲食店の休業・時短営業 や外出自粛等の影響を受けた事業者で、国の月次支援金を 受給している事業者に対して支援金の給付をするもの	【埼玉県】 埼玉県中小企業等支援相談 窓口	
	埼玉県感染防止対策 協力金	埼玉県による営業時間短縮等の要請に応じた飲食店(カラオケ店、バー等を含む)を運営する事業者に対して、感染防止対策協力金を支給するもの	埼玉宗中小正未寺文族相談 念口 0570-000-678 (ナビダイヤル)	

新型コロナウイルス感染症に伴うこれまでの経済支援策

埼玉県中小企業•個人事業主支援金

支援金は県独自の取組。業種の縛りをなくし、休業要請の対象か否かを問わず、一定期間休業した事業者を幅広く支援した。

第1段

○申請期間:R2年5月7日~6月15日

○支援額:20万円(県内複数事業所の休業は30万円)

○申請件数:58,470件、交付件数57,465件

○交付額:117億5,580万円

第2段

〇申請期間:R2年6月1日~7月17日

○支給額:10万円

○支給要件:R2年5月12日~5月31日に16日以上、 県内事業所を休業、前年度の月平均売上げが15

万円以上あること等

○申請件数:34,289件、交付件数32,712件

○交付額:32億7,120万円

支援金は休業用件を弾力的に運用し、申請書類も簡素化する事で迅速な支給に努めました。

家賃支援金も申請書類の一部を国に提出した書類の写しで可と する等工夫し、申請者の負担軽減と迅速な支給を行いました。



埼玉県中小企業•個人事業主等家賃支援金

賃貸人(オーナー)

○申請期間:R2年7月17日~ 11月16日

○支援額:減免した家賃の1/5(上限額20万円)

○申請件数:577件、交付件数509件

○交付額:4,308万円

賃借人(テナント)

○申請期間:R2年8月7日~R3年4月9日

○支給額:家賃支払額の1/15の6カ月分(上限20万円 ※建物の賃貸借契約が2件以上ある場合30万円)

○申請件数:20,540件、交付件数20,323件

○交付額:17億1.503万円

埼玉県業種別組合等応援補助金

売上向上や感染症対策等に対する優れた取組を実施する業種別組合等に応援金を支給しました。

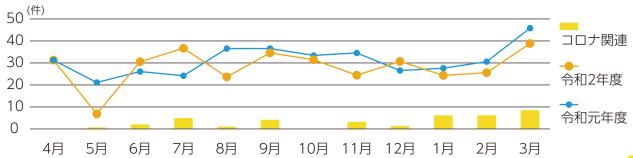
○申請期間: R2年5月13日~5月26日

○支給額:500万円

○申請件数:81件、交付件数49件

○交付額:1億8,879万円

県内企業倒産件数推移



桶川市

5 緊急安全確保

高齢者等避難

4 避難指示

警戒レベル4までに必ず避難!

2 大雨·洪水·高潮注意報(気象庁)

早期注意情報(気象庁)

マイ・タイムラインは住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)であり、台風の接近に よって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的

に整理し、とりまとめるものです。時間的な制約が厳しい洪水発 生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツー ルとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期 待されています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の ため、一定の条件に当てはまる場合は、垂直避難をし、屋内で安 全を確保することも検討してください。

マイ・タイムラインの作成手順

1.情報を入手する

洪水時に得られる情報は、台風、雨、川、避難と様々です。これらは、時々刻々と変化します。 テレビの天気予報や、パソコン、スマートフォン・携帯電話などで公的機関のホームページを確認 し、最新の情報を集めて的確に判断しましょう。 避難情報等

2.発令される情報の意味を知る

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合においては、人 の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するた め、市より右記のとおり避難情報を発令します。

3.マイ・タイムラインを作成する

自分の住んでいる地区の洪水リスクを知り、台風発生から洪水発 生までの間に、「いつ、何をするか」を考えていきます。

【台風発生~洪水発生の1日程度前】雨風が強くなる前に行うべきことを済ませておく時期

- ・天気予報を注意して見る
- ・家族の今後の予定を確認
- ・防災グッズの準備(不足があれば買い出しへ)
- 病院に多めに薬をもらいにいく
- ・家の周りに風で飛ばされそうなものはないか確認
- ・ハザードマップで避難場所と経路を確認

【洪水発生の半日前~3時間前】 雨や川の水位などに留意し、避難行動を検討・開始する時期

- ・インターネット等で、川の水位や川の上流の雨量を調べる(実際に川を見に行くことは絶対にしない)
- ・改めてハザードマップで避難場所と経路を確認
- ・高齢者など、避難に時間がかかる人が家族にいる場合には避難を開始する

【洪水発生3時間前~洪水発生】身の安全を確保する時期

- ・避難場所への避難を完了する
- ・逃げ遅れたら、家の中の安全な場所に避難する

マイ・タイムライン使用時の心得

心得1:マイ・タイムラインで定めた「何時」は、あくまで 行動の目安として認識する。

心得2:洪水時はテレビやパソコンなどで、台風の進路、降雨の状況、河川の水位、気象警報や避難情報等を こまめに収集・確認する。

心得3:収集・確認した情報をもとに、マイ・タイムラインを参考にして、臨機応変に防災行動の実行を判断する。

Webでマイ・タイムライン

点 蓮田北小学校

伊奈町

ハザードマップ(蓮田市発行)

国土交通省関東地方整備局のホームページでは画面上で洪 水時の基本的な防災行動を選択することで.簡単にマイ・タイ ムラインを作ることができます 川があふれるまえに、

県立蓮田全特別支援学校



黒浜北小学校

角

黒浜西中学校

関山分館分





指定緊急避難場所兼指定避難所

指定避難所

※は、荒川、利根川、小山川の洪水時は避難所として使えません。

埼玉県が新たにワクチンの接種会場を設置

社会生活の維持に不可欠な職場で働くエッセンシャルワーカーへの集団接種の 優先を促進するため、県は下記の四会場を設置しました。

県内ワクチン接種センター開設日と予約開始日

	会 場	開設日	予約開始日
東部	県民健康福祉村 (越谷市)	8月2日(月)	7月29日(木)午後1時
南部	県浦和合同庁舎 (さいたま市)		
西部	川越市南公民館 (ウェスタ川越内) (川越市)	8月16日(月)	8月12日(木)午後1時
北部	熊谷文化創造館 さくらめいと (熊谷市)		

今回の県政報告にあたって

大型台風や集中豪雨といった水害の発生リスクが年々高まっています。

埼玉県は災害に強い県といわれています。しかし、一時間あたり50ミリを超える 雨量は増えています。今年もすでに熊谷で50ミリ以上の雨量がみられました。

蓮田市は土砂災害の恐れのある区域ではありませんが、河川の多い本県の特徴である内水被害や河川の溢水の心配があります。そこで、夏から秋にかけて起こりうる災害のおもに水害について、蓮田市作成のハザードマップを載せました。自分の住んでいる地域の特性と万が一の時の避難場所や経路の確認等を行ってほしいと思います。

内閣府によると65才以上の高齢者が死者に占める割合は2019年の台風19号では65%、2020年の熊本豪雨では85%であるので、今後は要支援者への取り組みを防災福祉の分野を越えて必要とされるとあります。

行政の取り組みも必要ですが、まずは「自分の命は自分で守る」ことも念頭に自 分自身の避難計画であるマイタイムラインの作成まで視野に入れて頂ければと思 います。

■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

山口京子県政調査事務所

蓮田市本町6-7 サンクヴェール506 TEL·FAX 048-876-8776 mail:info@k-yamaguchi.com ホームページ http://www.k-yamaguchi.com

